



安全第一

ゼロ災宣言 2022

【取組期間】

令和4年4月 ~ 令和5年3月

【強化する取組】

- ① 社内および現場における感染防止対策と、それに伴う5S活動の徹底
- ② 安全教育と、日々のメンタルヘルス対策の徹底
- ③ 現場における事前準備の徹底と、建設機械等による災害防止の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 4年 5月10日

会社名 株式会社志村工務所

代表者署名 代表取締役 志村俊広

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。